

租税特別措置等に係る政策の事前評価書

1	政策評価の対象とした政策の名称	低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長	
2	対象税目	①: 政策評価の対象税目	(固定資産税:外)(地方税 27)
		②: 上記以外の税目	
3	要望区分等の別	【新設・ <u>拡充</u> ・ <u>延長</u> 】 【単独・主管・ <u>共管</u> 】	
4	内容	《現行制度の概要》 燃料電池自動車に水素を充てんするための設備、または専ら天然ガス自動車に可燃性天然ガスを充てんするための設備で、新たに取得されたものに対する固定資産税の課税標準額を最初の3年度分を2/3とする。 (対象設備) 水素充てん設備(1億5,000万円以上) 天然ガス充てん設備(4,000万円以上) ※()内は対象となる設備の取得価格要件	
		《要望の内容》 適用期間を平成33年3月末までの2年間延長するとともに、水素充てん設備については課税標準額を最初の3年度分を1/2に拡充する。	
		《関係条項》 地方税法第349条の2、地方税法附則第15条第11項、同法施行令附則第11条第11項、同法施行規則附則第6条第29項～第32項	
5	担当部局	水・大気環境局自動車環境対策課、	
6	評価実施時期及び分析対象期間	評価実施時期: 平成30年8月 分析対象期間: 平成25年度～平成32年度	
7	創設年度及び改正経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度 創設 ・平成11年度 延長 ・平成13年度 延長 ・平成15年度 対象設備の見直しを行ったうえで延長・拡充 ・平成17年度 延長 ・平成19年度 延長 ・平成21年度 一部見直し(充電設備の取得価額要件を2,000万円以上から300万円以上に引き下げ)のうえで延長・拡充 ・平成23年度 電気充電設備を対象から除外 ・平成25年度 一部見直し(水素充てん設備の取得価額要件を2,000万円から1億5,000万円に引き上げ)のうえで延長 ・平成27年度 一部見直し(天然ガス充てん設備の取得価額要件を2,000万円から4,000万円に引き上げ)のうえで延長 ・平成29年度 一部見直し(対象となる設備要件に政府の補助を受けて取得したことを追加)の上で延長 	

8	適用又は延長期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日(2年間)
9	必要性等 ① 政策目的及びその根拠	<p>《租税特別措置等により実現しようとする政策目的》</p> <p>東日本大震災の教訓から、輸送用燃料の多様化が求められており、「国土強靱化政策大綱」(平成 25 年 12 月決定)においても、エネルギーセキュリティの推進のため、天然ガス自動車の普及等を図ることが求められている。また、「総合物流施策大綱」(平成 29 年 7 月閣議決定)においては、物流分野における主要なCO2 排出源であるトラック等、輸送モードの省エネ化、低公害化が求められている。自動車からの排出ガスによる大気汚染問題への対応、地球温暖化対策に向けた政府目標を達成するためには、燃料電池自動車、天然ガス自動車といった低公害車の普及促進を図る必要がある。燃料電池自動車は走行時に水しか排出しないだけでなく、ガソリン車並みに航続距離が長く、充電時間が短いなど、環境性、機能性の両面で優れている。天然ガス自動車は、SO_xをほとんど発生せず、CO₂ 排出量も石油より約 25%少なく環境性に優れている。</p> <p>さらに、低公害車は、我が国自動車産業が強みを有する次世代自動車に位置づけられており、「エネルギー基本計画」(平成 30 年 7 月閣議決定)や「未来投資戦略 2018」(平成 30 年 6 月閣議決定)において、次世代自動車について、2030 年までに新車販売に占める割合を5割から7割とすることを目標に掲げている。加えて、水素社会の実現に向けた世界初の国家戦略である「水素基本戦略」(平成 29 年 12 月 26 日閣僚会議決定)や、官民のアクションプランである「水素・燃料電池戦略ロードマップ」(平成 28 年3月 22 日改訂)において、燃料電池自動車については、2025 年までに保有台数 20 万台程度、2030 年までに保有台数 80 万台程度の普及を目指すとの目標を掲げている。</p> <p>これらの目標を踏まえ、燃料等供給設備の普及を支援することにより、低公害車の普及促進、ひいては地球温暖化防止を図る。</p> <p>《政策目的の根拠》</p> <p>○エネルギー基本計画(平成 30 年 7 月閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車について、2030 年までに新車販売に占める割合を5割から7割とすることを旨とする。 ・次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等)の普及・拡大に当たっては、研究開発に加え、インフラ整備が不可欠である。 ・運輸部門については、自動車に係るエネルギーの消費量がその大部分を占めており、その省エネルギー化が重要である。 <p>○水素・燃料電池戦略ロードマップ(平成 28 年 3 月改訂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014 年から商業販売が始まった燃料電池自動車の導入を推進するため、燃料電池自動車の普及に必須となる水素ステーションについて、規制見直しや導入支援等の整備支援によって、2020 年度内に 160 ヶ所程度、2025 年度内に 320 ヶ所程度の水素ステーションの整備をする。 <p>○国土強靱化アクションプラン 2017(平成 29 年 6 月国土強靱化推進本部決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送手段のエネルギーセキュリティ(C・LNG 車両の普及)を進める。その一環として、天然ガス等の供給も可能なレジリエンスステーション(仮称)の普及に向け、天然ガスの利用を推進する。

		<p>○未来投資戦略 2018(平成 30 年 6 月閣議決定) ・具体的施策(「エネルギー・環境」) 《KPI》2030 年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを目指す。</p> <p>○水素基本戦略(平成 29 年 12 月 26 日再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議決定) ・水素ステーションについて、2020 年度までに 160 箇所、2025 年度までに 320 箇所の整備を目標とし、2020 年代後半までに水素ステーション事業の自立化を目指す。</p>
	<p>② 政策体系における政策目的の位置付け</p>	<p>施策1. 地球温暖化対策の推進 目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり 施策3. 大気・水・土壌環境等の保全 目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む)</p>
	<p>③ 達成目標及びその実現による寄与</p>	<p>《租税特別措置等により達成しようとする目標》 ○運輸部門については、自動車に係るエネルギーの消費量がその大部分を占めており、その省エネルギー化が重要である。 ○燃料電池自動車の導入をより一層推進するため、規制見直しや技術開発、官民一体の水素ステーションの戦略的整備を三位一体で強力に推進することによって、2020 年度内に 160 ヶ所程度、2025 年度内に 320 ヶ所程度、2020 年代後半の水素ステーション事業の自立化を目指す。 ○また天然ガス充てん設備については大型天然ガストラックによる全国物流ネットワーク化を可能にするため、利便性が良く、災害時の物資輸送も考慮した箇所(例えばトラックターミナルや高速道路IC付近)に集約して整備する。</p> <p>《政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現による寄与》 ○燃料電池自動車、天然ガス自動車といった次世代自動車については、燃料供給設備の整備が十分でないことが普及の障害となっており、燃料供給設備の整備が進むことにより、次世代自動車の普及を促進することができる。 ○また、燃料供給設備の取得者に対して、税制上の特例措置による維持費用の負担を軽減することにより、燃料供給インフラの整備が進むことが期待できる。</p>

10	有効性等	① 適用数	○適用件数(試算) (単位:件)																																																																															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25FY</th> <th>H26FY</th> <th>H27FY</th> <th>H28FY</th> <th>H29FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素充てん設備</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>41</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>天然ガス充てん設備</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30FY</th> <th>H31FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素充てん設備</td> <td>67</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>天然ガス充てん設備</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)燃料供給設備の設置状況、業界団体等へのヒアリング結果等から試算</p> <p><参考>燃料供給設備の設置数の推移(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25FY</th> <th>H26FY</th> <th>H27FY</th> <th>H28FY</th> <th>H29FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素充てん設備</td> <td>15</td> <td>28</td> <td>72</td> <td>79</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>天然ガス充てん設備</td> <td>300</td> <td>290</td> <td>282</td> <td>273</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>315</td> <td>318</td> <td>354</td> <td>352</td> <td>344</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)低公害車ガイドブック、日本ガス協会 HP 等から作成</p> <p><参考>低公害車の普及状況(単位:台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25FY</th> <th>H26FY</th> <th>H27FY</th> <th>H28FY</th> <th>H29FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>-</td> <td>102</td> <td>596</td> <td>1,799</td> <td>2,459</td> </tr> <tr> <td>天然ガス自動車</td> <td>43,601</td> <td>44,676</td> <td>45,514</td> <td>46,316</td> <td>47,158</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)次世代自動車振興センターHP、日本ガス協会 HP、自動車登録統計情報等から作成</p> <p><参考>新車販売に占める次世代自動車の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25FY</th> <th>H26FY</th> <th>H27FY</th> <th>H28FY</th> <th>H29FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23%</td> <td>24%</td> <td>27%</td> <td>36%</td> <td>37%</td> </tr> </tbody> </table>		H25FY	H26FY	H27FY	H28FY	H29FY	水素充てん設備	6	3	8	41	65	天然ガス充てん設備	12	8	5	4	3		H30FY	H31FY	水素充てん設備	67	58	天然ガス充てん設備	1	6		H25FY	H26FY	H27FY	H28FY	H29FY	水素充てん設備	15	28	72	79	86	天然ガス充てん設備	300	290	282	273	258	合計	315	318	354	352	344		H25FY	H26FY	H27FY	H28FY	H29FY	燃料電池自動車	-	102	596	1,799	2,459	天然ガス自動車	43,601	44,676	45,514	46,316	47,158	H25FY	H26FY	H27FY	H28FY	H29FY	23%	24%	27%	36%	37%
			H25FY	H26FY	H27FY	H28FY	H29FY																																																																											
水素充てん設備	6	3	8	41	65																																																																													
天然ガス充てん設備	12	8	5	4	3																																																																													
	H30FY	H31FY																																																																																
水素充てん設備	67	58																																																																																
天然ガス充てん設備	1	6																																																																																
	H25FY	H26FY	H27FY	H28FY	H29FY																																																																													
水素充てん設備	15	28	72	79	86																																																																													
天然ガス充てん設備	300	290	282	273	258																																																																													
合計	315	318	354	352	344																																																																													
	H25FY	H26FY	H27FY	H28FY	H29FY																																																																													
燃料電池自動車	-	102	596	1,799	2,459																																																																													
天然ガス自動車	43,601	44,676	45,514	46,316	47,158																																																																													
H25FY	H26FY	H27FY	H28FY	H29FY																																																																														
23%	24%	27%	36%	37%																																																																														
② 適用額	○適用額(試算) (単位:百万円)																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25FY</th> <th>H26FY</th> <th>H27FY</th> <th>H28FY</th> <th>H29FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素充てん設備</td> <td>1,125</td> <td>525</td> <td>2,880</td> <td>12,757</td> <td>19,332</td> </tr> <tr> <td>天然ガス充てん設備</td> <td>920</td> <td>590</td> <td>420</td> <td>310</td> <td>210</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30FY</th> <th>H31FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素充てん設備</td> <td>1,8667</td> <td>18,084</td> </tr> <tr> <td>天然ガス充てん設備</td> <td>0</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)燃料供給設備の設置状況、業界団体等へのヒアリング結果等から試算</p>		H25FY	H26FY	H27FY	H28FY	H29FY	水素充てん設備	1,125	525	2,880	12,757	19,332	天然ガス充てん設備	920	590	420	310	210		H30FY	H31FY	水素充てん設備	1,8667	18,084	天然ガス充てん設備	0	88																																																						
	H25FY	H26FY	H27FY	H28FY	H29FY																																																																													
水素充てん設備	1,125	525	2,880	12,757	19,332																																																																													
天然ガス充てん設備	920	590	420	310	210																																																																													
	H30FY	H31FY																																																																																
水素充てん設備	1,8667	18,084																																																																																
天然ガス充てん設備	0	88																																																																																
③ 減収額	実績																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25FY</th> <th>H26FY</th> <th>H27FY</th> <th>H28FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13.7 百万円</td> <td>8.1 百万円</td> <td>17.4 百万円</td> <td>62.3 百万円</td> </tr> </tbody> </table> 見込み <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29FY</th> <th>H30FY</th> <th>H31FY</th> <th>H32FY</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92.3 百万円</td> <td>80.7 百万円</td> <td>62.6 百万円</td> <td>48.3 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)経済産業省試算</p>	H25FY	H26FY	H27FY	H28FY	13.7 百万円	8.1 百万円	17.4 百万円	62.3 百万円	H29FY	H30FY	H31FY	H32FY	92.3 百万円	80.7 百万円	62.6 百万円	48.3 百万円																																																																	
H25FY	H26FY	H27FY	H28FY																																																																															
13.7 百万円	8.1 百万円	17.4 百万円	62.3 百万円																																																																															
H29FY	H30FY	H31FY	H32FY																																																																															
92.3 百万円	80.7 百万円	62.6 百万円	48.3 百万円																																																																															

		④: 効果	<p>《政策目的の達成状況及び達成目標の実現状況》 政策目的の実現状況》</p> <p>○新車販売(乗用車)に占める次世代自動車の割合の推移は、平成 23 年度 16%、平成 24 年度 21%、平成 25 年度 23%、平成 26 年度 24%、平成 27 年度 27%、平成 28 年度 36%、平成 29 年度 37%(軽自動車と登録車を合わせた割合)。</p> <p>○燃料供給設備の設置数は平成 29 年度で 344 基に上っているものの、「エネルギー基本計画」における 2030 年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5割から7割という目標達成のためには、本特例措置の延長が必要。</p> <p>《租税特別措置等による効果・達成目標の実現状況》</p> <p>○対象となる燃料供給設備の設置数は、平成 29 年度 344 基に上っている。</p> <p>○新車販売(乗用車)に占める次世代自動車の割合の推移は、平成 23 年度 16%、平成 24 年度 21%、平成 25 年度 23%、平成 26 年度 24%、平成 27 年度 27%、平成 28 年度 36%、平成 29 年度 37%に増加。</p> <p>○全国の大気汚染に係る環境基準の達成状況は、平成 28 年度において二酸化窒素:99.7%、浮遊粒子状物質:100%と全体的に改善傾向にあり、各種施策の成果が着実に現れている。</p>
		⑤: 税収減を是認する理由等	<p>○燃料供給設備の整備が進展することにより、次世代自動車の普及が進むと考えられることから、大気汚染対策、CO2 排出量の抑制等に大きな効果が期待できる。</p> <p>○また、次世代自動車に位置づけられる燃料電池自動車、天然ガス自動車の普及が進むことにより、新たな需要の創出、関連産業の活性化等の経済効果も期待できる。</p>
11	相当性	①: 租税特別措置等によるべき妥当性等	<p>○燃料供給設備は燃料電池自動車及び天然ガス自動車といった次世代自動車を使用する際に必要不可欠な社会インフラであることから、設備を取得する全ての者を対象とする税制上の措置を設けることは公平な支援措置と考える。また、2014 年から燃料電池自動車の商業販売が始まっており、既に約 2400 台が普及しているが、ガソリン車並みの航続距離の長さ、充電時間の短さ等から、今後更なる普及が見込まれている。また、天然ガス自動車については次世代自動車の中でも長距離の運送用に適していることから、都市間を輸送し、燃料を多量に使用する大型天然ガストラックの普及が拡大することにより、今後、次世代自動車の普及が進むと見込まれていることから、引き続き措置が必要。</p>
		②: 他の支援措置や義務付け等との役割分担	<p>○燃料電池自動車及び天然ガス自動車といった次世代自動車は従来車に比べ高額であることから短時間での普及は困難であり、燃料等供給設備の設置する者においては、設置当初の稼働率が低いことが予想されることから当面収益性がない。本特例措置により、燃料等供給設備の設置者の維持費用を軽減し、燃料等供給設備を設置する者に対してインセンティブが働くことになる。燃料等供給設備の設置は燃料電池自動車及び天然ガス自動車といった次世代自動車の普及促進を図るうえで前提となる社会インフラの整備であり、政策的な支援が必要不可欠。</p>

	③ 地方公共団体が協力する相当性	<p>○大気汚染問題への対応、地球温暖化対策は、地域を問わず取り組んで行くべき課題。</p> <p>○燃料供給設備は低公害車を使用する際に必要不可欠なものであり、全国一律に設置することで自動車ユーザーの利便性が高まり、低公害車の普及が進むと考えられることから、地方税においても支援することが妥当。</p>
12	有識者の見解	-
13	前回の事前評価又は事後評価の実施時期	平成 29 年度政策評価(事前評価)